

K Y B・Y S 株式会社行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年(令和2年)から2025年(令和7年)3月31日までの5年間

2. 内容

《目標1》

2020年度より、超勤時間は2019年度よりも半減させる

<対策>・2020年4月以降

- ① 2020年4月～ 36協定の月上限時間を80時間から60時間に変更
併せて年間上限時間も750時間から630時間に変更
- ② 2020年4月～ 残業の事前申告制を徹底し、人事課と組合で定時後のパトロールを実施
- ③ 2020年4月～ 就業予定時間ポールの掲載

《目標2》

2025年3月までに、男性育児休暇取得率7%/年

<対策>・2020年4月以降

- ① 2020年4月～ これから子供が生まれる社員に対し、制度説明会を実施する
- ② 2020年4月～ 管理職に対する制度説明会の実施

《目標3》

2020年度より、有休休暇の取得率を毎年80%以上を維持

<対策>・2020年4月以降

- ① 2020年4月～ 一斉有休取得日の設定。一斉有休日の他に5日取得する有休計画
- ② 2020年4月～ 「3日連続有休休暇」「記念日有給休暇制度」の制度説明
- ③ 2020年5月～ 「3日連続有休休暇」「記念日有給休暇制度」の計画を立てる

《目標4》

2020年度より、高校生、大学生を対象としたインターンシップ制度を構築し、年に20名以上の受入を実施

<対策>・2020年4月以降

- ① 2020年4月～ 高校生のインターンシップ計画、展開
- ② 2020年4月～ 女性のインターンシップ計画、展開
- ③ 2020年4月～ 1Day, 1Week, 2Weekのインターンシップ制度を構築
- ④ 2020年4月～ 製造、生産技術、設計等の他部署と連携し、
業務の一部を経験できるようなインターンシップを計画

以上